

令和7年度「高校生等向け就職イベント」開催業務委託に係る  
公募型企画提案競技（コンペ）応募要領

1 事業の目的

県内企業が高校生や進路指導担当者等に対し、自社の魅力や強みをPRする機会を提供することにより、県内企業に対する理解を深め、高校生等の県内就職の促進を図る。

2 業務内容等

- (1) 業務内容：別紙「仕様書」のとおり
- (2) 契約期間：契約締結日～令和7年8月29日（金）
- (3) 委託金額の上限：17,544,198円（消費税込み）

3 公募方法

大分県庁ホームページ(<http://pref.oita.jp>)に応募要領を掲載し、広く公募する。

4 参加資格

次の基準をすべて満たしている者。

ア 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。なお、同種の事業実績がない場合であっても、必要な経営基盤を有する企業は対象とする。

イ 次の①から⑤までの各項目のいずれにも該当しないこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合
- ② 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
- ③ 県税を滞納している場合
- ④ 営業年数が一年未満である場合
- ⑤ 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる企業若しくは団体である場合

ウ 書類の提出期限日において現に大分県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

エ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。

オ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。

カ 大分県庁で行うプレゼンテーションに参加すること。

5 提出書類

- (1) 提案説明書（企画書）（A4用紙を基本とし、枚数制限なし）【様式自由】：8部
- (2) 誓約書（参加資格）【様式1】：1部

## ※提案説明書（企画書）の作成要領

- 1 業務の概要  
提案する業務の概要及びポイントについて記載すること。  
また、受託事業における創意工夫する点等を記載すること。
- 2 業務内容毎の具体的提案  
提案する業務の流れ、実施手法、スケジュール、当日のスムーズな進行、会場レイアウト等について具体的に記載すること。
- 3 実施体制の説明  
本業務を受託した場合の業務遂行体制及び配置予定者等（役割、資格、経験等PR事項があれば記載）を記載すること。
- 4 実績、経歴の説明  
過去に同種もしくは類似の事業実績があればその実績（事業名、事業主体、期日、規模等）を記載すること。
- 5 特記事項  
その他本事業実施における自社の優位性等あれば記載すること。
- 6 概算経費  
当該業務に必要な経費の見積書を添付すること。
- 7 個人情報保護に関する事項  
個人情報保護に関する体制を記載すること。

## 6 提出期限

下記のとおり持参または郵送のうえ提出すること。（郵送の場合は期限までに必着）  
また、下記期限を過ぎての追加資料の提出は認めない。

（提出期限）令和7年3月10日（月）17：15

（提出先）大分県商工観光労働部 産業人材政策課 若年人材対策班

## 7 参加条件

- （1）コンペ参加にかかる経費は参加事業者の負担とする。
- （2）提出された作品（提案説明書等）は返却しない。

## 8 審査会（プレゼンテーション）の開催

日時 令和7年3月18日（火） 13：30～17：00（予定）

場所 大分県庁舎新館13階 131会議室

内容 プレゼンテーション20分以内+質疑10分程度

※ プレゼンテーションは提出済の提案説明書のみで行うものとし、追加資料やプロジェクター等の電源が必要な機器の使用は認めない。

## 9 審査方法

上記の提出書類及び参加事業者のプレゼンテーションをもとに下記により審査する。  
なお、審査結果については、コンペ参加事業者に文書にて通知するものとする。

## 〔審査内容〕

- ① 運営管理（満点 30 点 / 人）
  - i 本業務の進捗管理（準備から報告書作成まで）及び説明会等開催のための実施体制（管理者及びスタッフの配置等）が具体的であるとともに、適正かつ効率的なものとなっているか。
- ② 安全性、効率性（満点 30 点 / 人）
  - i ブースの配置、セキュリティ管理など「高校生等向け就職イベント」参加者の安全性に配慮した提案内容となっているか。
  - ii 本業務を実施するにあたって効率的な提案内容となっているか。
  - iii 本業務を実施するにあたって、創意工夫した提案内容となっているか。
- ③ 実現性（満点 30 点 / 人）
  - i 資料作成やイベント実施スケジュールが実現可能なものとなっているか。
  - ii 高校生等が関心を持ち、主体的に参加できる仕組みとなっているか。
- ④ 業務遂行能力（満点 10 点 / 人）
  - i 過去に同種又は類似の事業を主催あるいは受託した実績があり、本業務を実施するにあたり高い成果が期待できるか。
- ⑤ その他（満点 20 点 / 人）
  - i 概算経費及び各項目の価格が適正であるか。
  - ii 提案内容を勘案し、費用対効果の大きさを期待できるか。
  - iii 概算経費において、提案者に優位性があるか。

## 10 採用決定と契約

審査会において、最も評価の高かった企画案を採用することとし、採用者と契約する。

※提出された企画提案書については、採用された企画提案書のみ、著作権が県に帰属する

## 11 協議による提案内容の変更

選定した企画提案をもとに開催していくことを基本とするが、準備段階で県と受託者との協議の中で生まれた工夫や事業の内容を充実させる要素等の修正が必要となる場合は、提案内容の変更もあるものとする。

## 12 質問の受付について

企画提案競技についての質問は以下の期限までに指定する様式にて、下記提出先に E-mail で提出すること。

受付期間：令和 7 年 2 月 21 日（金）～2 月 28 日（金）

## 13 問い合わせ先（質問提出先）

〒 8 7 0 - 8 5 0 1 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

大分県商工観光労働部 産業人材政策課 若年人材対策班 担当：久保田

TEL：0 9 7 - 5 0 6 - 3 3 3 1 E-mail：a14310@pref.oita.lg.jp